

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期  
(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 福 田 正 行

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 福 田 正 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	10,377	13,947	17,331
経常利益 (百万円)	219	998	975
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	111	670	631
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	245	909	838
純資産額 (百万円)	7,807	9,361	8,581
総資産額 (百万円)	18,812	24,966	20,606
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.64	33.94	32.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	41.5	37.5	41.6

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.92	9.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第70期第3四半期連結会計期間より、「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する当社株式は、四半期連結(連結)財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(化工機事業)

当社は、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社 三原木村工機株式会社 を吸収合併(合併期日：平成29年10月1日)しております。

この結果、平成29年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済・金融政策により、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費については、所得環境は改善してはいるものの、年金・介護費用などの将来不安から家計の節約志向は根強く続いております。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、企業収益の好調さに比べれば、緩やかなものにとどまっており、既存設備の維持・更新が中心となりましたが、一部の企業や業種では主要製品の増産対応や成長が見込まれる分野への投資を計画する動きがありました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、受注高は15,576百万円と前年同四半期に比べ1,258百万円の増加(+8.8%)となり、売上高は13,947百万円と前年同四半期に比べ3,570百万円の増加(+34.4%)となりました。

損益面につきましては、当第3四半期連結累計期間の営業利益は954百万円と前年同四半期に比べ759百万円の増加(+389.6%)、経常利益は998百万円と前年同四半期に比べ779百万円の増加(+354.6%)となり、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は670百万円と前年同四半期に比べ559百万円の増加(+502.8%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### エンジニアリング事業

化学機械装置の設計・製作・据付工事を行うエンジニアリング事業につきましては、国内外を問わず顧客が計画する設備投資において、当社の技術力・提案力を結集し、受注拡大に努めましたが、国内景気の先行き不透明感もあり、前期ほどの大型案件を受注するにはいたりませんでした

その結果、受注高は 4,646百万円と前年同四半期に比べ 2,824百万円の減少（ 37.8%）、売上高は 5,726百万円と前年同四半期に比べ 2,271百万円の増加（ +65.7%）となり、セグメント利益（営業利益）は 401百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失） 379百万円）となりました。

#### 化工機事業

化学機械装置の現地工事・メンテナンス業務を行う化工機事業につきましては、高付加価値製品の増産による企業収益の拡大が図られておりますが、顧客の多くが先行き不透明なわが国の経済環境を背景に、設備投資に対する慎重な姿勢を維持し、既存設備の安定稼働のための保全・更新の各工事が主たる業務となりました。

その結果、受注高は 5,269百万円と前年同四半期に比べ 104百万円の増加（ + 2.0%）、売上高は 5,937百万円と前年同四半期に比べ 587百万円の増加（ +11.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は 556百万円と前年同四半期に比べ33百万円の減少（ 5.7%）となりました。

#### エネルギー・環境事業

原子力を含むエネルギー・環境関連機器の設計・製作・設置工事を行うエネルギー・環境事業につきましては、再稼働に向けた安全審査に進捗が見られる原子力発電所および核燃料サイクル施設関連では新規規制基準対応への工事、また、福島原子力発電所関連では廃棄物処理に関する設備等の受注が大幅に伸びました。

その結果、受注高は 5,660百万円と前年同四半期に比べ 3,978百万円の増加（ + 236.6%）、売上高は 2,283百万円と前年同四半期に比べ 711百万円の増加（ +45.3%）となり、セグメント損失（営業損失）は 3百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失） 15百万円）となりました。

なお、当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の生産、受注及び販売の状況の間に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 基本方針の内容（概要）

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合プラントエンジニアリング会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、( )90年以上に及ぶ豊富な知見と実績、および高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、( )わが国の多岐にわたる産業分野における多くの著名企業等を取引先とする顧客・営業基盤、( )開発・技術基盤、顧客・営業基盤、品質管理を機能別に維持・拡充していく業務遂行の組織基盤を基軸とした、中長期的な視野を持った経営的な取組み、が必要不可欠であると考えております。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や、当社グループに関わるすべてのステークホルダーの利益が損なわれる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか等、買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切にご判断いただくためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討いただくうえで重要な判断材料となると考えます。

## 基本方針実現のための取組み

### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（概要）

当社は、エンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内および海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を、引き続き推進してまいります。

その基本方針につきましては、次のとおり規定しております。

- 1) 当社の企業価値の源泉である開発・技術、顧客・営業、組織の各基盤のあるべき姿を考慮のうえ行動し、当社経営内容の充実化を図り、活力と実行力のある総合プラントエンジニアリング会社を目指す。
- 2) 当社の得意とする技術分野において、さらに磨きをかけ、他の追従を許さないOnly One企業を目指す。

この基本方針に基づく重点課題は、(a) 既存各営業品目に関し、営業活動および体制強化の推進、(b) 成長分野、高付加価値製品分野への技術・営業開発、(c) 技術革新と独自商品開発、(d) コストダウンとミス・クレームの撲滅、(e) 品質、納期、安全の維持・向上であり、全社一丸となって取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、企業価値および株主共同の利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。その一環として平成28年6月24日開催の第69期定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当社は、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性・中立性を確保するため、社外取締役4名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成29年5月31日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）として継続することを決議し、平成29年6月23日開催の第70期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたり、所定のルールに従うことを要請するとともに、かかるルールに従わない大規模買付行為が行われる場合や、かかるルールに従った場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、かかる大規模買付行為に対する対抗措置を発動します。対抗措置の具体的内容としては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役および社外有識者からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。

本対応方針の有効期間は、平成29年6月23日開催の第70期定時株主総会における決議の時から、当該定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,600,000	20,600,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		20,600		1,030		103

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,427,600	204,276	
単元未満株式	普通株式 5,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		204,276	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が659,000株(議決権6,590個)含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2-1-2	166,500		166,500	0.81
計		166,500		166,500	0.81

(注) 自己保有株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,751	5,890
受取手形及び売掛金	9,162	1 8,807
仕掛品	852	1,862
原材料及び貯蔵品	32	35
繰延税金資産	239	239
その他	455	800
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	13,483	17,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,179	1,149
機械装置及び運搬具（純額）	196	164
工具、器具及び備品（純額）	79	79
土地	3,664	3,678
リース資産（純額）	40	69
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	5,161	5,145
無形固定資産	28	27
投資その他の資産		
投資有価証券	973	1,271
退職給付に係る資産	219	256
繰延税金資産	696	595
その他	49	50
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,933	2,168
固定資産合計	7,122	7,341
資産合計	20,606	24,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,057	1 4,848
電子記録債務	1,237	1 2,221
短期借入金	502	514
リース債務	15	23
未払法人税等	170	186
前受金	1,236	3,005
賞与引当金	381	162
役員賞与引当金	3	
工事損失引当金	13	16
完成工事補償引当金	208	166
その他	474	596
流動負債合計	8,300	11,739
<b>固定負債</b>		
長期借入金	625	757
リース債務	28	52
役員株式給付引当金	6	40
長期未払金	198	110
退職給付に係る負債	1,841	1,876
資産除去債務	52	52
再評価に係る繰延税金負債	970	970
その他		4
固定負債合計	3,724	3,865
負債合計	12,024	15,604
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	5,407	5,935
自己株式	331	317
株主資本合計	6,209	6,750
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	288	499
繰延ヘッジ損益	0	
土地再評価差額金	2,200	2,200
退職給付に係る調整累計額	116	89
その他の包括利益累計額合計	2,372	2,610
純資産合計	8,581	9,361
負債純資産合計	20,606	24,966

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	10,377	13,947
売上原価	8,842	11,522
売上総利益	1,534	2,424
販売費及び一般管理費	1,339	1,470
営業利益	194	954
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	27
受取賃貸料	8	8
為替差益		14
その他	6	9
営業外収益合計	46	60
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	8	
固定資産除却損	1	5
支払手数料	2	3
その他	1	0
営業外費用合計	22	15
経常利益	219	998
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		42
投資有価証券売却益	2	
特別利益合計	2	42
特別損失		
固定資産除却損		48
ゴルフ会員権評価損		0
役員退職慰労金	6	
特別損失合計	6	49
税金等調整前四半期純利益	216	991
法人税等	105	321
四半期純利益	111	670
親会社株主に帰属する四半期純利益	111	670

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	111	670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	211
繰延ヘッジ損益		0
退職給付に係る調整額	39	26
その他の包括利益合計	133	238
四半期包括利益	245	909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	245	909

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社でありました 三原木村工機株式会社 は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
(役員向け株式交付信託について)	
<p>当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を、前連結会計年度より導入しております。</p>	
(1) 取引の概要	
<p>本制度は、当社が定めた「役員向け株式交付規程」に基づき、取締役に、每期、一定のポイントを付与し、原則として退任時に、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっております。</p> <p>また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。</p>	
(2) 会計処理	
<p>「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。</p>	
(3) 信託が保有する自己株式	
<p>当第3四半期連結会計期間末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しております。当第3四半期連結会計期間末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円、659,000株(前連結会計年度末：233百万円、700,000株)であります。</p>	



(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	12百万円
支払手形	百万円	460百万円
電子記録債務	百万円	195百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高及び営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	124百万円	143百万円

(注) のれんの償却額は、のれんが計上されていないため、ありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	138	7.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	143	7.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月7日	利益剰余金

(注) 平成29年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式700千株に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,454	5,350	1,571	10,377		10,377		10,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	443	0	456		456	456	
計	3,467	5,793	1,572	10,833		10,833	456	10,377
セグメント利益又は セグメント損失( )	379	589	15	194		194		194

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ・売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- 2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,726	5,937	2,283	13,947		13,947		13,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	295		326		326	326	
計	5,756	6,233	2,283	14,273		14,273	326	13,947
セグメント利益又は セグメント損失( )	401	556	3	954		954		954

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ・売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- 2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年10月1日に、当社を存続会社として、100%出資の連結子会社でありました三原木村工機株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業の名称：三原木村工機株式会社 事業の内容：化工機事業

(2) 企業結合日：平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

木村化工機株式会社(当社)を吸収合併存続会社、三原木村工機株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称：木村化工機株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、経営理念である「価値ある技術・製品・サービスを提供することによって顧客の期待とニーズに応え、健全な企業活動を通じて社会の発展に貢献する。」の具現化を図り、事業活動に取り組んでまいりましたが、このたび、合併による組織再編を行うことにより、人材・営業・技術・組織の各基盤を一層強固なものとするとともに、経営の効率化、営業・サービス体制の強化を図り、企業価値向上を目的として、三原木村工機株式会社を当社に吸収合併いたしました。なお、三原木村工機株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.64	33.94
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	111	670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	111	670
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,733	19,756

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間700,000株、当第3四半期連結累計期間677,222株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月14日

木村化工機株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 隆志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。